

令和2年 第2回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和2年2月19日（水） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市庁舎 2階 201会議室

3 審議等

頁

議案第3号	令和2年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について （教育プラザ）・・・	1
議案第4号	金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について （歴史都市推進課）・・・	4
議案第5号	令和元年度金沢市議会3月定例会月議会提出予定案件について 【非公開案件】（教育総務課他）・・・	6
報告第2号	新たな学校給食調理場再整備計画の骨子について （教育総務課）・・・	23
報告第3号	森山町小学校新校舎の供用開始について （教育総務課）・・・	25
報告第4号	泉中学校屋内運動場等の供用開始について （教育総務課）・・・	27
その他		
	（1）次回の定例会議の日程について	

令和2年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について

令和2年2月19日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和2年度 金沢市教職員研修の基本方針（案）について

1 金沢市教職員研修の基本的な考え方

教員育成指標に基づき、学校を取り巻く諸課題に対応できる豊かな専門性、幅広い社会性、実践的指導力等、教職員に求められる資質・能力と金沢型学習スタイルに基づく授業を実現する指導力の育成を目指す教職員研修を実施する。

2 令和2年度金沢市教職員研修の重点

教員の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図るとともに、新たな課題に対応するために、以下の項目を重点として取り組む。

- (1) 教員育成指標に基づき、キャリアステージに応じた研修の充実を図る。
- (2) 若手教員を育成するために、校内における組織的・体系的な研修及びO J Tの充実を図る。
- (3) 新学習指導要領への対応と金沢型学習スタイルに基づく授業改善に向けた研修の充実を図る。
- (4) 今日的な課題に対応するために、ICT活用をはじめとして、専門的知識や実践力を高める研修の充実を図る。
- (5) 教職員が本務に専念する時間を確保しつつ、教職員や学校のニーズに応じた研修の充実を図る。

令和元年度 教職員研修の状況について

研修相談センター

1 教職員研修実施状況（令和2年2月13日現在）

種別	講座数	のべ受講者数	外部講師
1 人材育成	67講座(80)	3,456人(3638)	27人(26)
2 授業力の向上	20講座(19)	1,033人(1178)	25人(31)
3 重要課題への対応	10講座(10)	419人(450)	9人(10)
4 専門的知識・技能の向上	25講座(25)	1,433人(1113)	17人(15)
5 個別支援型研修の充実	28講座(31)	642人(716)	23人(27)
合計	150講座(165)	6,983人(7095)	101人(109)

※（ ）は平成30年度

(1) 人材育成

若手教員早期育成プログラムの実施に伴い、3・6年目教諭を対象とした「指定研究授業」を新たに実施し、指導主事等による個別指導を通して、自己の課題を把握し授業改善を進める力の向上を図った。

(2) 授業力の向上

教科等研修では、文部科学省調査官や大学教員等を招聘し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて指導力の向上を図った。また、若手選択研修を新設し、若手教員が自己の課題の解決やキャリアステージ等で身に付ける資質・能力の向上を図った。

(3) 重要課題への対応

重要課題等研修において、「プログラミング教育」研修を開設し、プログラミング教育の考え方や本市独自の学習内容であるロボット教材を用いた指導方法について理解を深めた。

2年間にわたり実施する「児童生徒の理解と対応に関する専門性向上研修」では、1年目に6講座の研修を終え、生徒指導、教育相談、特別支援教育における専門性の向上を図っている。

(4) 専門的知識・技能の向上

特別支援教育選択研修を新設し、担当者が個々の状況に応じて「ICT活用」、「コミュニケーション支援」などから選択し、指導力と対応力の向上を図った。

(5) 個別支援型研修の充実

金沢「匠」塾では、「国語」、「算数・数学」などの教科及び「特別支援教育」、「学級づくり」の講座を実施することで、若手教員の資質・指導力の向上を図った。

在職11年目以上のミドル・ベテラン教職員が、著名人や有識者による講演「市民大学講座」を通して、教育公務員としての知見を広め、資質の向上を図った。

2 法定研修の実施状況

(1) 初任者研修

- ・受講者 67人（小42人、中17人、高5人、養護2人、事務1人）
- ・校外研修講座数 35講座

(2) 中堅教諭等資質向上研修

- ・受講者 94人（小64人、中20人、高5人、養護2人、栄養3人）
- ・校外研修講座数 8講座

3 受講者の満足度評価

- ・対象講座：夏季休業中の学校希望研修及び担当者研修
- ・評価方法：「金沢市教職員研修の振り返り」シートにおける4段階での評価 (%)

	R1	H30	H29
++評価	81.2	79.4	72.5
+評価	18.5	20.1	27.1
計	99.7	99.5	99.6

金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

令和2年2月19日 提出

金沢市文化スポーツ局
局長 嶋浦 雄峰

令和 2 年 1 月 20 日
(2020 年)

金 沢 市 教 育 委 員 会
教 育 長 野 口 弘 様

金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会 長 苅 谷 勇 雅



金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（答申）

令和元年 12 月 18 日付けで諮問のあった下記の案件については、諮問案のとおりとすることです承したので答申します。

記

種別	伝統的建造物群保存地区
名称	金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画 (平成 23 年 4 月 1 日教育委員会告示第 5 号)
変更の内容	1. 伝統的建造物の追加

令和元年度金沢市議会 3 月定例会議会提出予定案件について
【非公開案件】

令和 2 年 2 月 1 9 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新たな学校給食調理場再整備計画の骨子について

令和2年2月19日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新たな学校給食調理場再整備計画の骨子について

1 背景と目的

今後の学校給食の適正な実施を図るため、平成 22 年 10 月に金沢市学校給食調理場再整備計画（以下「現計画」）を策定し、順次、調理場施設の再整備を図ってきたが、策定から約 10 年が経過し、児童生徒数の減少や偏在化、施設の老朽化等、調理場を取り巻く環境が変化中、現計画の方向性を踏まえ、新たな学校給食調理場再整備計画（以下「新計画」）を策定する。

2 現計画の実施状況

- ・小立野共同調理場の改築・・・平成 24 年度に対応
- ・戸板小単独調理場の廃止・・・平成 25 年度に対応
- ・大規模共同調理場の設置・・・未実施（鞍月共同調理場の代替調理・単独調理場等の統合）

3 調理場施設の現状と課題

（共同調理場 13 施設、単独調理場 4 施設）

令和元年度末現在

規模	調理場名	施設経過年数	備考
大規模共同調理場 (5,000 食以上)	東部共同調理場	12 年(H19)	・小学校 6 校、中学校 6 校分を調理 ・最新の衛生管理設備
中規模共同調理場 (2,000～5,000 食)	泉野、緑、西南部、 中央、鞍月、西部、 北部共同調理場	16～40 年程度	・一部の施設で老朽化が進行 ・鞍月共調は築 40 年、未耐震施設 ・衛生管理水準の向上が必要だが、学校併設施設 や敷地面積が狭隘な施設では、現位置での増改 築等は困難
小規模共同調理場 (2,000 食以下)	米泉、粟崎、森本、 扇台、小立野共同 調理場	36～47 年程度 (小立野以外)	・老朽化が進行 ・衛生管理水準の向上が必要だが、学校併設施設 であるため、敷地面積等から困難
単独調理場	富樫、三馬、 伏見台、太徳	44～49 年程度	・老朽化が著しい ・衛生管理水準の向上が必要だが、学校併設施設 であることから、現位置での増改築等は困難

.....は施設の耐用年数 31 年超、.....は調理業務を委託化

- 学校併設の共同調理場や単独調理場では、敷地面積に限りがあり、調理作業スペースが十分でないため、今後求められる高度な衛生管理基準を備えた施設整備や、調理員等の作業環境向上を図ることは困難。
- 給食内容の充実を目的に、平成 26 年度に副食数を 2 献立から 3 献立に増やしたため、調理場の能力は約 5,000 食程度減少しており、今後、調理食数の大幅な増加等への対応は困難。
- 金沢市中期人事計画（H27）では、調理職員を含む技能労務職員は、退職者不補充を基本とし、業務の民間委託化等を図るとされており、今後とも民間事業者との適切な役割分担の検討が必要。
- 未耐震施設である鞍月共同調理場は、現計画では改築することとしているが、現在の敷地では、求められる衛生管理水準の向上を図り、必要な調理食数を確保することができないため、計画の見直しが必要。

4 今後の必要食数

- 今後の児童生徒数推計から、引き続き減少傾向。
- 金沢市子ども・子育て支援事業計画（H27）にある「教育・保育提供区域」を参考に、区域毎の必要食数を推計すると、「南部地区」及び「駅西・臨海地区」での必要食数割合は、今後もそれぞれ約 25%となり、両地区で全体の半数程度を占める状況が継続。

5 新たな再整備計画について

(1) 基本方針

- ① 引き続き、共同調理場方式を基本とする。
- ② 児童生徒数の減少及び偏在化等に対応した施設配置とする。
- ③ 改築等を要する施設、高度な衛生管理基準の整備等が難しい施設は、規模や老朽化等の状況などを踏まえ、給食停止を行わないような措置を講じた上で、他の調理場への統合集約化を図る。
- ④ 新たな共同調理場の設置にあたっては、食育の推進や衛生管理、調理作業環境の更なる向上を図ることとし、施設規模や運営、調理職員の状況等を踏まえ、効果的な施設整備に努める。また、必要に応じて、調理業務の委託化や調理場の設置等を含め幅広く民間事業者との適切な役割分担等を検討する。

(2) 今後の方向性

①共同調理場の新設と単独調理場の統合集約化

- ・泉本町地内の県有地（約 8,400 m²）を取得し、共同調理場の新設を図り、鞍月共同調理場の機能代替と単独調理場 4 施設の集約化を実施。

②共同調理場等の統合集約化

- ・老朽化が進む学校併設の小・中規模共同調理場については、大規模共同調理場への統合集約化を図ることとし、区域ごとの必要食数や配送時間等を踏まえた施設配置とする。

③調理業務の在り方

- ・1つの施設では小学校分又は中学校分、どちらかの給食調理を行うことを基本とし、作業の簡素化と調理業務の負担軽減を図る。
- ・本市行政改革大綱に則り、引き続き、施設規模や業務遂行の状況、調理職員等の状況等、様々な状況の変化等を注視しつつ、必要に応じて調理業務の委託化等を検討。

④計画の見直し

- ・計画全体で、概ね 15 年以内での再整備を目指すこととし、調理場を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。

<懇話会での主な意見>

- ・安全安心な給食提供を継続していくことが大切であり、高い衛生管理基準の施設整備が必要。
- ・学校併設調理場や単独調理場では、衛生環境や作業環境の向上が難しいため、大規模共調に統合する方が良い。
- ・駅西地区での必要食数を考慮すると鞍月共調は改築せずに、別途、この地区にも大規模な共同調理場の新設が必要である。
- ・比較的規模の大きい施設の調理業務は民間委託が良く、欠員や人手不足等の課題も解消できる。
- ・調理場新設の際、見学等ができる施設整備を行うことにより、食育の推進を図ることができる。
- ・配送校となる学校のワゴンプールや配膳室等の整備について考慮してほしい。
- ・再整備計画に基づく取り組みを早急を実施してほしい。 等

森山町小学校新校舎の供用開始について

令和2年2月19日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

森山町小学校新校舎の供用開始について

1 内 容

平成30年10月から、校舎改築工事を進めてきた森山町小学校について、令和2年3月に工事が完了することから、4月より供用を開始する。

2 施設概要

場 所：金沢市森山2丁目13番50号

構 造：鉄筋コンクリート造 3階建

延床面積：5,897㎡

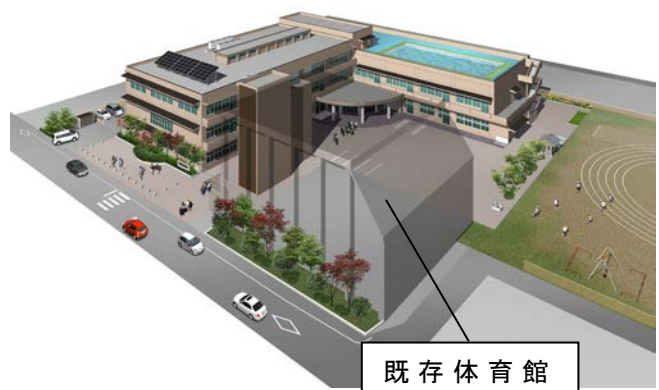
施設配置：1階 職員室、図書館、家庭室、図工室、備蓄倉庫

2階 普通教室、特別支援教室、理科室、多目的室

3階 普通教室、音楽室、屋上プール（25m×5コース）

※体育館は既存の体育館を使用

【新校舎イメージ】



- ・ 内見会 令和2年3月22日（日）午前10時から午後3時
- ・ 竣工式 令和2年4月19日（日）午前10時より

泉中学校屋内運動場等の供用開始について

令和2年2月19日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

泉中学校屋内運動場等の供用開始について

1 内 容

平成29年1月に供用開始した泉中学校新校舎に続き、建設工事を進めてきた新しい屋内運動場（体育館）について、令和2年2月に工事が完了することから、3月より供用を開始する。なお、テニスコートの供用開始は4月の予定。

2 施設概要

屋内運動場（体育館）

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建

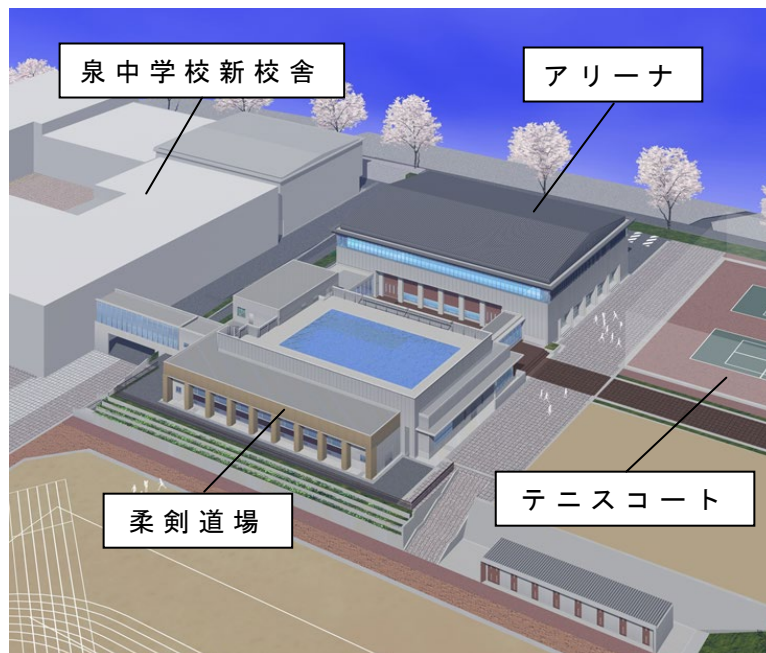
延床面積：2,835㎡

施設配置：1階 アリーナ、剣道場、柔道場、トレーニング場
2階 屋上プール（25m×6コース）

テニスコート

種 類 等：ハードコート2面

【新体育館イメージ】



3 今後のスケジュール（予定）

令和2年度	現屋内運動場解体工事、屋内運動場周り外構工事
令和3年度	運動場整備工事

資 料

議案第 4 号

金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画（平成 23 年 4 月 1 日金沢市教育委員会告示第 5 号）について、下記のとおり変更する。

記

変更内容

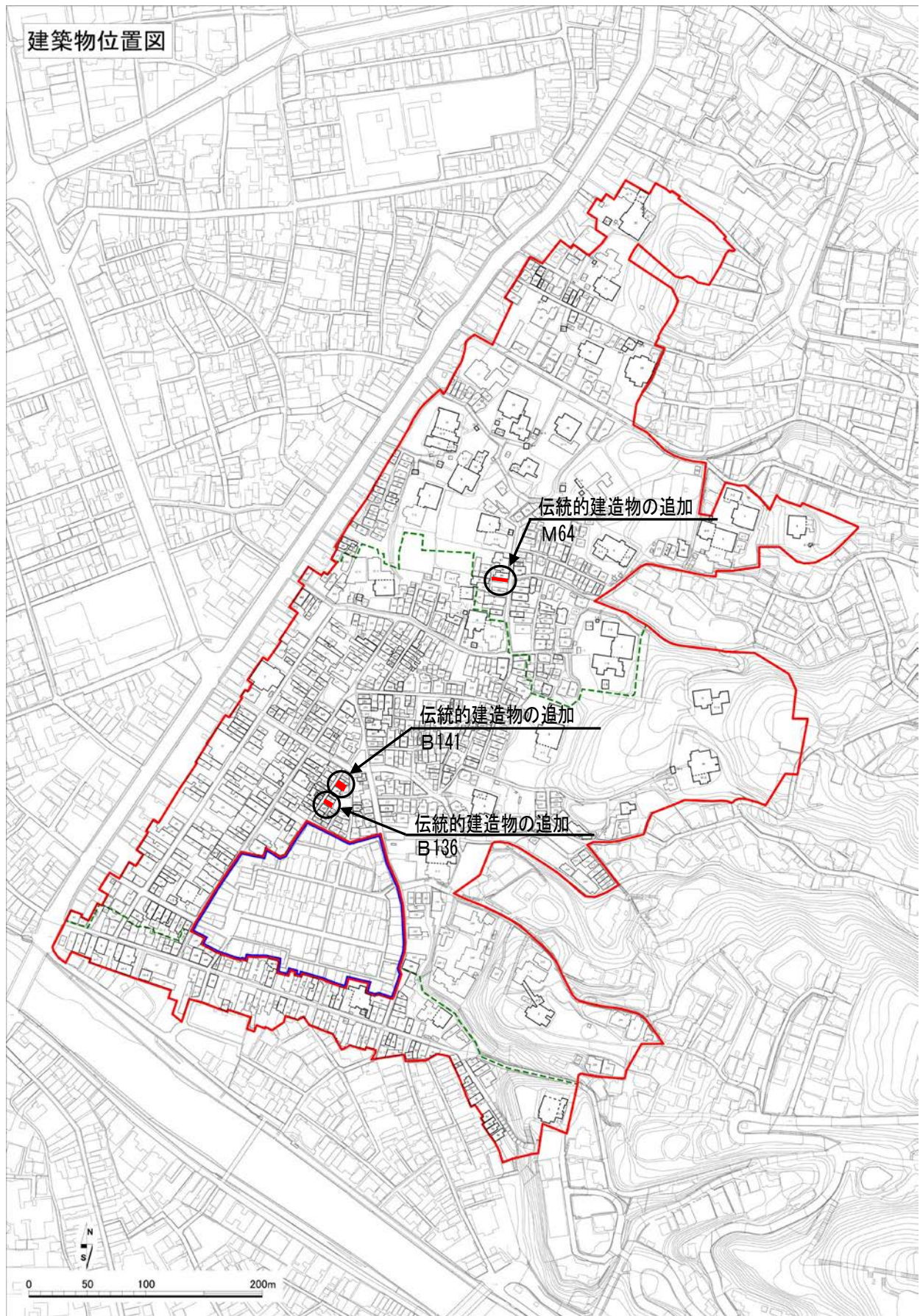
1. 伝統的建造物の追加

（内訳） 伝統的建造物（建築物） 3 件

① 別表第 1 に次のように加える。

番号	保存計画番号	種 別	員数	所 在 地	備 考
（省 略）					
86	M64	主屋	1 棟	金沢市東山 2 丁目 14 番 13 号	
（省 略）					
118	B 136	主屋	1 棟	金沢市東山 1 丁目 10 番 2 号	
119	B 141	主屋	1 棟	金沢市東山 1 丁目 10 番 4 号	
（省 略）					

別図第 2 - 1 伝統的建造物（建築物）に係る図面（全体）



<追加する伝統的建造物の概要>

① 保存計画番号M64 建築物 1棟

金沢市東山2丁目14番13号

- ・明治期建築
- ・木造2階建



② 保存計画番号B136 建築物 1棟

金沢市東山1丁目10番2号

- ・昭和初期建築
- ・木造2階建



③ 保存計画番号B141 建築物 1棟

金沢市東山1丁目10番4号

- ・明治期建築
- ・木造2階建



(参考) 伝統的建造物・環境物件の件数

	現在の件数	今回追加件数	今回解除件数	追加後の件数
伝統的建造物（建築物）	243	3	—	246
伝統的建造物（工作物）	45	—	—	45
環境物件	13	—	—	13